

やまが農地利用最適化推進運動

農委会名：山鹿市農業委員会

1 地域の概要

本市は熊本県の北部に位置し、北は福岡県八女市・大分県日田市、東は菊池市、南は熊本市・玉東町、西は和水町にそれぞれ接している。

農地は中山間地から平地へと広がり、それぞれの地域において米、繁殖牛、野菜等の複合経営やスイカ・メロン・イチゴ等を中心とした施設園芸、また、米・麦・大豆等の普通作物や肥育・酪農等の専門経営がなされており、農地の利用状況や営農類型が異なっており、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められている。

特に、中山間地では、栗などの果樹やタケノコなどの特産品等を中心とした農業経営体が多く、担い手の高齢化・減少が進んでおり、遊休農地の発生が特に懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく必要がある。

一方、平坦地では土地利用型の米・麦・大豆等の普通作物や飼料稲や飼料用米等の飼料作物、その他たばこ等の工芸作物の栽培が占めていることから、担い手への農地利用の集積・集約化にむけ、農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数14人（うち、認定13人、うち女性2人）
- (2) 推進委員数19人（うち、認定5人、女性0人）
- (3) 事務局体制10人（うち、専任6人、兼任4人）

3 掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】216ha
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
【解消目標面積】28.7ha
- (3) 新規参入の促進
【参入目標者数】13経営体

4 目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
本市の認定農業者は513経営体、農地所有適格法人が60組織、集落営農に取り組んでいる組織が17組織となっている。関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図る。
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
利用状況調査を2回（1回目を7～8月に推進委員の担当区域を推進委員・事務局で、2回目を10月末に市内を3地区（北部・南部・東部）に分け推進委員・農業委員・事務局で）実施し、農業委員と推進委員の情報の共有化を図った。
また、市の広報紙に利用状況調査の周知を行うとともに、市農業振興課、農林整備課、土地改良区等と連携して実施した。

(3) 新規参入の促進

新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和5年3月末の農地面積6,730ha、累計集積面積3,195ha、集積率は47.5%であり、うち新規の集積面積は8.0haであった。

また、農地利用最適化モデル事業として川南地区において農地の集約に取り組み、1ha以上の団地面積が7.5haから32haに増加し、地区内の集積率も63.5%から77.8%に向上した。

(2) 遊休農地の発生防止・解消

令和4年3月末の遊休農地の面積は25.2ha、農地面積に占める割合は0.4%であった。

本年度に解消した面積は8.1ha、その内訳は、耕作放棄地解消事業等を活用し営農を再開した面積が8.0ha、転用等により減少した面積が0.1haであった。

利用状況調査を行った結果、新規にA分類と判定した遊休農地については、推進委員等を介して所有者等に利用意向調査を行った件数は20件、面積は20,079㎡であった。また、新規にB分類と判定した9.6haについては、所有者等に非農地通知書を発出した。

(3) 新規参入の促進

関係機関と推進を行い、目標の13経営体に対し、13経営体の新規参入となった。



(モデル地区における担い手意見交換会)



(農地の利用状況調査)

6 課題と今後の方針等

令和4年度に実施した利用状況調査では、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら遊休農地の分類を行った。今後も遊休農地の発生防止やその解消、また、担い手への農地の集積・集約を推進していくため、互いに連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。

また、令和4年度からは、最適化活動に係る目標を設定し、その達成状況等を点検・評価の結果を公表することになったため、これまでの活動を継続しながら、農業委員、推進委員の活動記録簿への記載を徹底し、農業委員会活動の見える化に努める。